

令和6年度 監査等の実施計画

【益田市監査委員】

令和6年4月1日現在

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●例月現金出納検査 ①一般・特別・水道事業会計 (法第235条の2第1項)	毎月25日	→										
②広域会計 (法第235条の2第1項)	3ヶ月毎		↔			↔			↔			↔
●定期監査 (法第199条第4項)										↔ 審査		● 報告書提出
●決算審査 ①一般・特別会計 (法第233条第2項)				↔ 審査		● 意見書提出	■ 議会報告					
②水道事業会計 (地方公営企業法第30条第2項)			↔ 審査			● 意見書提出	■ 議会報告					
③下水道事業会計 (地方公営企業法第30条第2項)			↔ 審査			● 意見書提出	■ 議会報告					
④広域会計・広域特別会計 (法第233条第2項)					↔ 審査					● 意見書提出		
●健全化判断比率審査及び 資金不足比率審査 (地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項)					↔ 審査					● 意見書提出		
●内部統制評価報告書の審査 (法第150条第5項)				↔ 審査						● 意見書提出		

*** その他監査等 ***
 ○財政援助団体等監査（法第199条第7項） ○住民監査請求に基づく監査（法第242条）

(注解)
 地方自治法を「法」と表記した。